

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 加藤 昌和
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 加藤 昌和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期
会計期間		自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高	(百万円)	42,993	47,716	57,539
経常利益	(百万円)	5,883	9,340	7,531
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	4,072	6,823	5,173
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,622	9,941	7,810
純資産額	(百万円)	50,349	60,645	52,536
総資産額	(百万円)	64,670	76,247	67,065
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	195.34	326.96	248.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.9	79.5	78.3

回次		第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	66.55	108.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式は自己株式として計上しております。当該株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、2022年12月期第3四半期連結累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前年同期増減率は記載していません。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年9月30日）における世界経済を概観しますと、足元では半導体不足に緩和の動きが見られるものの、昨年来の資源高や半導体不足の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、エネルギー供給不安、サプライチェーンの混乱、高インフレおよびそれに伴う急激な利上げなどにより不透明感が続く状況となりました。

米国は個人消費や雇用環境は堅調さを維持している一方で、インフレは加速し、6月以降の政策金利の大幅利上げの継続実施等、先行きには警戒感も増えています。欧州はロシアのウクライナ侵攻の長期化に伴って、高インフレやエネルギー供給への懸念が企業活動や個人消費に影響し、停滞感の強い状況が続いています。中国はゼロコロナ政策による景気下押し、不動産不況が続いており、上海市のロックダウン解除後も景気回復が進んでいない状況となりました。日本は年後半に入り新型コロナウイルス感染拡大が落ち着き、半導体不足に一部緩和の動きもあり徐々に景気回復基調となりましたが、貿易収支では円安による輸入金額の大幅増加や中国向け輸出の回復の鈍さもあり、赤字幅は過去最大となりました。

当社グループ関連市場では、レンズ交換式カメラ市場は前年同期に比べて数量ベースでは微増、金額ベースでは円安効果もあり42%増の大幅増加となりました。内訳としては、一眼レフカメラが数量ベース、金額ベースともに減少となりましたが、ミラーレスカメラは数量ベースで24%増、金額ベースでは56%増と大幅増加となり好調に推移しました。交換レンズはカメラ市場の動向と同様、前年同期に比べて数量ベースでは微増となりましたが、高付加価値品への需要の継続により金額ベースでは34%増と大幅増加となりました。

平均為替レートにつきましては、前年同期比で米ドルは約20円の円安、ユーロは約6円の円安と大幅な円安基調が継続しました。

このような状況の下、当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、主力の写真関連事業と第2の柱と位置付ける監視&FA関連事業の販売が好調に推移し、円安進行によるプラス影響もあったことから、売上高は477億16百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益率の高い写真関連事業の販売が好調に推移したことや、原価低減に注力した効果等による売上総利益率の向上により、営業利益は87億88百万円、経常利益は93億40百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は68億23百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(写真関連事業)

自社ブランド製品は、2021年第3四半期以降に発売した高倍率ズームレンズ 18-300mm F/3.5-6.3 V C V X D (B061)、大口径望遠ズームレンズ 35-150mm F/2-2.8 V X D (A058)、大口径標準ズームレンズ28-75mm F/2.8 V X D G 2 (A063)等が好調に推移し、2022年第3四半期には富士フィルムXマウント用大口径標準ズームレンズ 17-70mm F/2.8 V C R X D (B070)、超望遠ズームレンズ 50-400mm F/4.5-6.3 V C V X D (A067)を発売した新製品投入効果もあり、ミラーレスカメラ用交換レンズの好調な販売が業績を牽引しました。なお、B061、A063、A058が欧州で権威のある写真・映像関連製品の賞「E I S Aアワード2022」を3機種同時に受賞し、これにより当社は17年連続受賞達成となりました。O E Mは、一部生産調整の影響もありましたが、堅調に推移いたしました。

このような結果、写真関連事業の売上高は339億58百万円、営業利益は88億4百万円となりました。

(監視&FA関連事業)

監視やFA/マシンビジョン用レンズは先進国における販売が好調に推移し、高解像度を実現しながらもコンパクトサイズを達成したマシンビジョン用単焦点レンズシリーズの発売等、引き続き多様化する用途に応じたラインナップ強化を図りました。カメラモジュールもこれまでの製品開発注力等により好調に推移し、上期で増収に転じたTV会議用レンズも好調を維持しました。

このような結果、監視&FA関連事業の売上高は87億81百万円、営業利益は11億68百万円となりました。

(モビリティ&ヘルスケア、その他事業)

車載カメラ用レンズは、半導体不足等の影響もありましたが、センシング用途を中心に旺盛な需要を背景に好調を維持しました。一方でコンパクトデジタルカメラ用やビデオカメラ用レンズ、ドローン用レンズは市場の縮

小や既存製品の伸び悩み等の影響を受けました。また、医療分野では、極小径レンズや薄膜技術等の開発、協業パートナーの開拓及び関係強化等、今後の事業拡大に向けた取り組みに引き続き注力いたしました。

このような結果、モビリティ&ヘルスケア、その他事業の売上高は49億75百万円、営業利益は7億80百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は762億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ91億82百万円増加いたしました。うち、流動資産が74億22百万円増加し、560億20百万円となりました。これは主に、現金及び預金が25億96百万円、受取手形及び売掛金が15億38百万円増加したことによるものであります。固定資産は17億59百万円増加し、202億27百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が4億21百万円、投資有価証券が4億79百万円それぞれ増加したことによるものであります。

また負債は156億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億73百万円増加いたしました。うち、流動負債が7億69百万円増加し、132億20百万円となりました。固定負債は3億3百万円増加し、23億81百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ81億8百万円増加し、606億45百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益が68億23百万円、円安が進み為替換算調整勘定が33億28百万円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、38億90百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,000,000	25,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	25,000,000	25,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	25,000,000	-	6,923	-	7,432

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,861,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,130,900	211,309	-
単元未満株式	普通株式 7,800	-	-
発行済株式総数	25,000,000	-	-
総株主の議決権	-	211,309	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)、及び役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式245,400株(議決権2,454個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が41株含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タムロン	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	3,861,300	-	3,861,300	15.44
計	-	3,861,300	-	3,861,300	15.44

(注)自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式245,400株を含めておりません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,797	28,393
受取手形及び売掛金	10,505	12,044
製品	5,610	7,103
仕掛品	3,757	4,917
原材料及び貯蔵品	1,865	2,277
その他	1,094	1,317
貸倒引当金	33	34
流動資産合計	48,597	56,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,847	15,146
減価償却累計額	9,362	10,240
建物及び構築物(純額)	4,484	4,905
機械装置及び運搬具	21,128	23,029
減価償却累計額	16,973	18,640
機械装置及び運搬具(純額)	4,155	4,388
工具、器具及び備品	22,229	22,014
減価償却累計額	20,055	19,709
工具、器具及び備品(純額)	2,174	2,305
土地	1,170	1,215
その他	737	785
有形固定資産合計	12,721	13,600
無形固定資産	494	536
投資その他の資産		
投資有価証券	4,848	5,328
繰延税金資産	270	572
その他	159	216
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	5,252	6,090
固定資産合計	18,467	20,227
資産合計	67,065	76,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,439	3,600
短期借入金	1,933	2,039
未払費用	2,812	2,078
未払法人税等	1,805	1,886
その他	2,459	3,616
流動負債合計	12,450	13,220
固定負債		
長期借入金	94	-
繰延税金負債	540	785
株式給付引当金	372	322
退職給付に係る負債	821	945
その他	249	327
固定負債合計	2,078	2,381
負債合計	14,528	15,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金	7,537	7,537
利益剰余金	41,055	45,939
自己株式	7,718	7,611
株主資本合計	47,797	52,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,124	959
為替換算調整勘定	3,342	6,671
退職給付に係る調整累計額	272	225
その他の包括利益累計額合計	4,739	7,856
純資産合計	52,536	60,645
負債純資産合計	67,065	76,247

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	42,993	47,716
売上原価	25,723	26,988
売上総利益	17,269	20,727
販売費及び一般管理費	11,545	11,939
営業利益	5,723	8,788
営業外収益		
受取利息	19	28
受取配当金	24	46
為替差益	-	373
補助金収入	73	95
その他	158	131
営業外収益合計	275	674
営業外費用		
支払利息	12	18
為替差損	11	-
固定資産除却損	23	70
その他	67	34
営業外費用合計	115	122
経常利益	5,883	9,340
特別損失		
減損損失	104	-
特別損失合計	104	-
税金等調整前四半期純利益	5,779	9,340
法人税等	1,706	2,516
四半期純利益	4,072	6,823
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,072	6,823

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	4,072	6,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	164
為替換算調整勘定	1,388	3,328
退職給付に係る調整額	29	46
その他の包括利益合計	1,550	3,117
四半期包括利益	5,622	9,941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,622	9,941

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

1. 有償支給に係る取引

顧客から部品を仕入れ、加工を行った上で加工費等を仕入れ価格に上乗せして加工品を当該顧客に対して販売する取引について、従来は連結損益計算書上、売上高と売上原価を総額表示しておりましたが、売上高と売上原価を純額表示するとともに、当該支給品を棚卸資産として認識せず、有償支給取引に係る資産として認識しております。

2. 顧客に支払われる対価

販売促進費等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

3. 返品権付き販売

返品される可能性のある製品販売取引について、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

4. 一時点で充足される履行義務

受託開発契約について、従来は顧客との間で合意した時点で収益を認識してきましたが、一時点で充足される履行義務として、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は282百万円減少し、売上原価は82百万円減少し、販売費及び一般管理費は323百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ123百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は99百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日) 第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の海外連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末716百万円、290,200株、当第3四半期連結会計年度末609百万円、245,400株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	2,148百万円	2,090百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	525	25	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年8月6日 取締役会	普通株式	525	25	2021年6月30日	2021年9月1日	利益剰余金

(注) 1. 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 2021年8月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月15日の取締役会決議に基づき、2021年6月25日付で、自己株式950,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,722百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が39,954百万円、自己株式が7,717百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,204	57	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金
2022年8月8日 取締役会	普通株式	634	30	2022年6月30日	2022年9月1日	利益剰余金

(注) 1. 2022年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれています。

2. 2022年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視&FA 関連事業	モビリティ& ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,976	7,065	4,951	42,993	-	42,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	30,976	7,065	4,951	42,993	-	42,993
セグメント利益	6,546	310	731	7,589	1,865	5,723

(注)1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額 1,865百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視&FA 関連事業	モビリティ& ヘルスケア、 その他事業	計		
減損損失	62	19	11	92	11	104

(注)1. 販売・生産・在庫の需給管理業務の効率化及び精度向上を目的に導入を目指していたソフトウェアについて、今後の使用見込みがなくなったため、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の帳簿価額全額を回収不能と判断し、減損損失104百万円として特別損失に計上しております。

2. 調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視&FA 関連事業	モビリティ& ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
日本	4,462	792	3,738	8,992	-	8,992
北米	5,362	1,091	32	6,486	-	6,486
欧州	5,492	1,875	174	7,542	-	7,542
アジア	17,760	4,942	1,030	23,734	-	23,734
その他	881	79	-	960	-	960
顧客との契約から生じる収益	33,958	8,781	4,975	47,716	-	47,716
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	33,958	8,781	4,975	47,716	-	47,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	33,958	8,781	4,975	47,716	-	47,716
セグメント利益	8,804	1,168	780	10,753	1,964	8,788

(注)1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額 1,964百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は写真関連事業で388百万円減少、監視&FA関連事業で156百万円増加、モビリティ&ヘルスケア、その他事業で51百万円減少しております。また、セグメント利益は写真関連事業で34百万円増加、監視&FA関連事業で89百万円増加、モビリティ&ヘルスケア、その他事業では影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	195円34銭	326円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,072	6,823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	4,072	6,823
普通株式の期中平均株式数(株)	20,848,590	20,870,137

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間188,209株、当第3四半期連結累計期間268,538株であります。

2【その他】

2022年8月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....634百万円
(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年9月1日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。